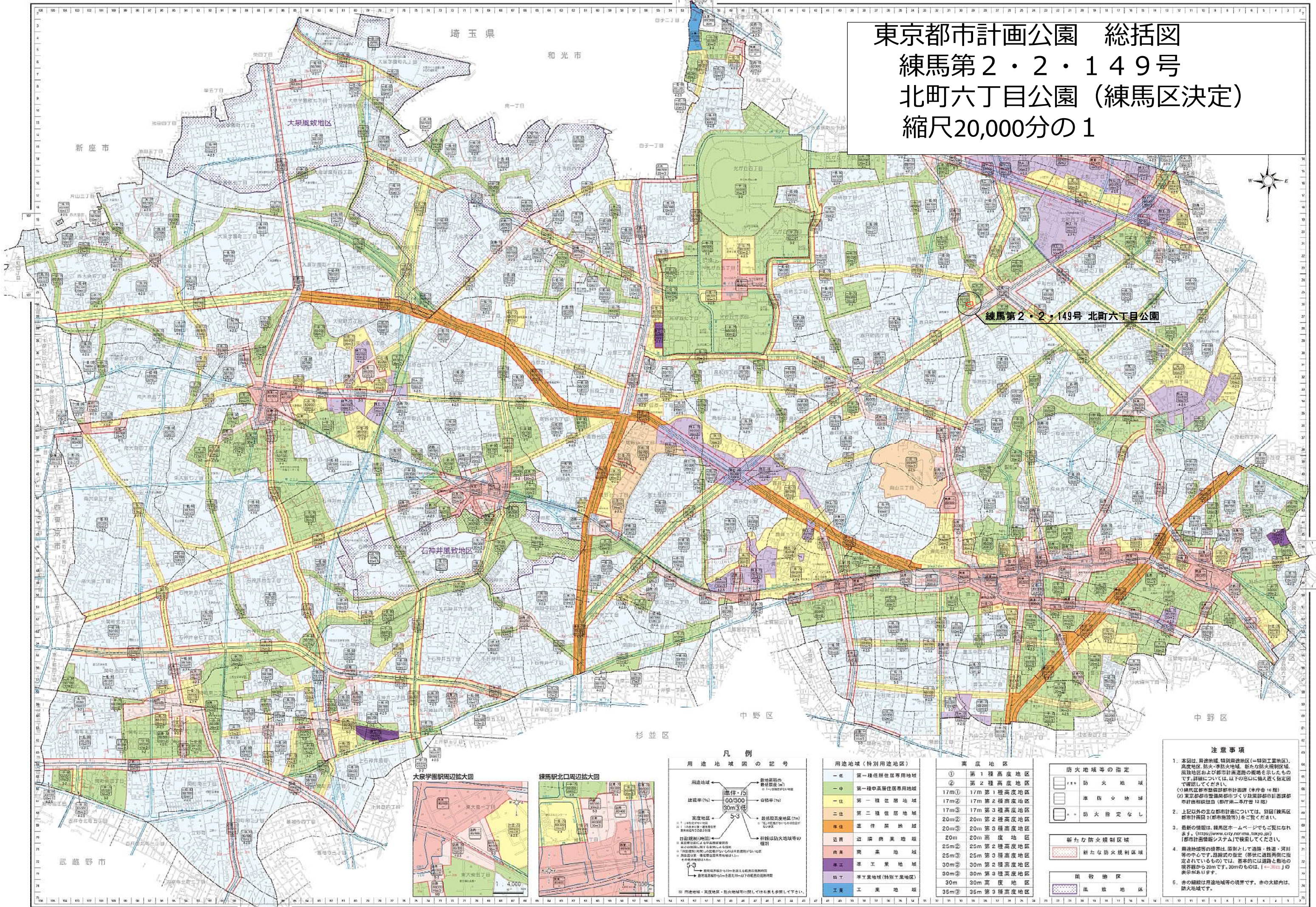


# 東京都計画公園 総括図

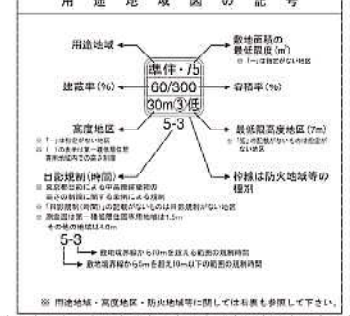
## 練馬第2・2・149号 北町六丁目公園 (練馬区決定)

### 縮尺20,000分の1



練馬第2・2・149号 北町六丁目公園

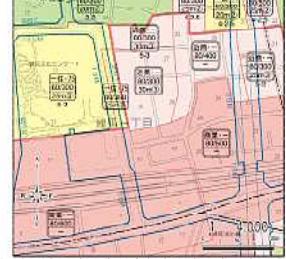
#### 凡例



大泉風致地区周辺拡大図



練馬駅北口周辺拡大図



#### 注意事項

- 本図は、用途地域、特別用途地区(特別工業地区)、高度地区、防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の概略を示したものです。詳細については、以下の窓口にご覧ください。  
(1)練馬区都市整備部都市計画課(本庁舎16階)  
(2)東京都都市整備部都市づくり及都市計画課都市計画総務課(都庁第二本庁舎12階)
- 上記以外の主要な都市計画については、別冊「練馬区都市計画図3(都市施設等)」をご覧ください。
- 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。 (https://www.city.nerima.tokyo.jp/「都市計画情報システム」)でご覧ください。
- 用途地帯等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。路幅等の指定(部外に道路幅等に指定されているもの)では、基本的に道路と地帯の境界線から20mです。30mのものも、「一低」の表示があります。
- 赤の線は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。